

令和8年8月1日現在

特別養護老人ホーム アミーキ 料金表

1単位＝10.14円
伊勢崎市：7級地

利用者様負担段階	介護度	(1日)	加算(1日)	加算(1月)	総単位数	実費分(1日)		1ヶ月ご利用時の請求金額(30日)	
		介護費	裏面 ①～⑥+α	裏面 ⑦～⑯+α	1ヶ月(30日) ※処遇改善込み	居住費	食費	介護保険負担割合 (1割)	介護保険負担割合 (2割)
利用者様負担 第4段階 (一般)	要介護度1	670 単位	121 単位	548 単位	28,551 単位	3,330円	1,990円	188,551 円	217,501 円
	要介護度2	740 単位	121 単位	548 単位	31,021 単位	3,330円	1,990円	191,055 円	222,510 円
	要介護度3	815 単位	121 単位	548 単位	33,667 単位	3,330円	1,990円	193,738 円	227,876 円
	要介護度4	886 単位	121 単位	548 単位	36,171 単位	3,330円	1,990円	196,278 円	232,956 円
	要介護度5	955 単位	121 単位	548 単位	38,606 単位	3,330円	1,990円	198,746 円	237,892 円
					30日合計	99,900円	59,700円		3割負担
利用者様負担 第3段階②	要介護度1	670 単位	121 単位	548 単位	28,551 単位	1,470円	1,420円	113,851 円	246,452 円
	要介護度2	740 単位	121 単位	548 単位	31,021 単位	1,470円	1,420円	116,355 円	253,964 円
	要介護度3	815 単位	121 単位	548 単位	33,667 単位	1,470円	1,420円	119,038 円	262,014 円
	要介護度4	886 単位	121 単位	548 単位	36,171 単位	1,470円	1,420円	121,578 円	269,633 円
	要介護度5	955 単位	121 単位	548 単位	38,606 単位	1,470円	1,420円	124,046 円	277,039 円
					30日合計	44,100円	42,600円		
利用者様負担 第3段階①	要介護度1	670 単位	121 単位	548 単位	28,551 単位	1,370円	680円	90,451 円	
	要介護度2	740 単位	121 単位	548 単位	31,021 単位	1,370円	680円	92,955 円	
	要介護度3	815 単位	121 単位	548 単位	33,667 単位	1,370円	680円	95,638 円	
	要介護度4	886 単位	121 単位	548 単位	36,171 単位	1,370円	680円	98,178 円	
	要介護度5	955 単位	121 単位	548 単位	38,606 単位	1,370円	680円	100,646 円	
					30日合計	41,100円	20,400円		
利用者様負担 第2段階	要介護度1	670 単位	121 単位	548 単位	28,551 単位	880円	390円	67,051 円	
	要介護度2	740 単位	121 単位	548 単位	31,021 単位	880円	390円	69,555 円	
	要介護度3	815 単位	121 単位	548 単位	33,667 単位	880円	390円	72,238 円	
	要介護度4	886 単位	121 単位	548 単位	36,171 単位	880円	390円	74,778 円	
	要介護度5	955 単位	121 単位	548 単位	38,606 単位	880円	390円	77,246 円	
					30日合計	26,400円	11,700円		

※1ヶ月ご利用時の請求金額はおおよその目安です
※介護職員処遇改善加算Ⅰ口(総単位数×17.6%)

※状態により加算が追加される場合があります
※医療費・薬代等は実費です

居住費・食費に関しては課税状況や年金収入・資産の状況に応じて4段階に区分されており、市町村への申請【介護保険負担限度額認定証の取得】により第1段階から第3段階までの軽減措置が受けられます(取得条件は裏面へ)

	加算項目	種別	単位数
①	栄養マネジメント強化加算	1日	11 単位
②	日常生活継続支援加算Ⅱ	1日	46 単位
③	看護体制加算Ⅰ	1日	6 単位
④	看護体制加算Ⅱ	1日	13 単位
⑤	夜勤職員配置加算Ⅳ	1日	33 単位
⑥	個別機能訓練加算Ⅰ	1日	12 単位
⑦	個別機能訓練加算Ⅱ	1ヶ月	20 単位
⑧	生活機能向上連携加算Ⅱ	1ヶ月	100 単位
⑨	褥瘡マネジメント加算Ⅰ（初回・褥瘡リスク無し・褥瘡有り）	1ヶ月	3 単位
	褥瘡マネジメント加算Ⅱ（2回目以降評価・且つ褥瘡無し）	1ヶ月	13 単位
⑩	排泄支援加算Ⅰ	1ヶ月	10 単位
	排泄支援加算Ⅱ（対象者のみ）	1ヶ月	15 単位
	排泄支援加算Ⅲ（対象者のみ）	1ヶ月	20 単位
⑪	自立支援促進加算	1ヶ月	280 単位
⑫	科学的介護推進体制加算Ⅱ	1ヶ月	50 単位
⑬	協力医療機関連携加算	1ヶ月	50 単位
⑭	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	1ヶ月	10 単位
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	1ヶ月	5 単位
⑮	生産性向上推進体制加算Ⅱ	1ヶ月	10 単位
⑯	認知症専門ケア加算Ⅱ（対象者のみ）	1日	4 単位
⑰	経口維持加算Ⅰ（対象者のみ）	1ヶ月	400 単位
⑱	経口維持加算Ⅱ（対象者のみ）	1ヶ月	100 単位
⑲	療養食加算（対象者のみ）	1食	6 単位
⑳	初期加算（入所時30日間のみ）	1日	30 単位
㉑	安全対策体制加算（入所時1回）	1回	20 単位
㉒	入院・外泊時費用加算（翌日から6日間、月毎に算定）	1日	246 単位
㉓	看取り介護加算Ⅱ 死亡日31日前～45日前（対象者のみ）	1日	72 単位
	看取り介護加算Ⅱ 死亡日4日前～30日前（対象者のみ）	1日	144 単位
	看取り介護加算Ⅱ 死亡日2日前・3日前（対象者のみ）	1日	780 単位
	看取り介護加算Ⅱ 死亡日当日（対象者のみ）	1日	1,580 単位
㉔	配置医師緊急時対応加算（往診日以外の日中帯往診時）	1回	325 単位
	配置医師緊急時対応加算（早朝・夜間帯往診時）	1回	650 単位
	配置医師緊急時対応加算（深夜往診時）	1回	1,300 単位
㉕	退所時情報提供加算（入院時情報提供時算定）	1回	250 単位
㉖	退所時栄養情報連携加算（入院時情報提供時算定）	1回	70 単位
㉗	再入所時栄養連携加算（退院時情報連携時算定）	1回	200 単位

介護保険負担限度額認定証対象条件			
①世帯全員が市町村民税非課税			
②年金収入＋合計所得金額が下記条件に該当			
③預貯金額が下記金額以下に該当			
上記①②③を満たした場合、該当する段階の介護保険負担限度額認定証が市より交付されます			
第2段階	収入＋合計所得金額が80.9万円以下		
	預貯金額が650万円（夫婦1,650円）以下		
第3段階①	収入＋合計所得金額が81～120万円以下		
	預貯金額が550万円（夫婦1,550円）以下		
第3段階②	収入＋合計所得金額が121万円以上		
	預貯金額が500万円（夫婦1,500円）以下		
第4段階（一般）	世帯に課税者がいる者		
	市町村民税本人課税者		

⑳	ADL維持等加算Ⅰ（利得1以上の場合）	1ヶ月	30 単位
	ADL維持等加算Ⅱ（利得3以上の場合）	1ヶ月	60 単位

	30日合計	1日
日加算合計	3,630	121
月加算合計	548	548
居住費4	99,900	3,330
居住費3②	44,100	1,470
居住費3①	41,100	1,370
居住費2	26,400	880
食費4	59,700	1,990
食費3②	40,800	1,420
食費3①	20,400	680
食費2	11,700	390
処遇	0.176	0.176
介護1	20,100	0
介護2	22,200	0
介護3	24,450	0
介護4	26,580	0
介護5	28,650	0